

# 災害や事故が起こった時、水道局は何をするの??



水道局では、地震などの災害や水源汚染などの事故が起こった時も、皆さまのライフラインを途絶えさせないように、また、途絶えてしまった場合でも、一刻も早く復旧できるよう、様々な対処をしております。では、水道局にはどのような部門があり、どのような対処をしているのでしょうか？

## 本局



浄水場や水道事務所等の機関の中核となっており、災害時には対策本部が設置され、速やかな情報収集や、対策の指揮をとります。



危機管理図上訓練の様子

## 水道事務所

給水区域内の各エリアを管轄し、皆さまのご家庭に安定的に給水できるよう水道管の更新や維持、料金管理等をしています。漏水などが発生した場合には、現場に駆けつけて対処します。また、断水が発生した場合は、給水車や消火栓等からの仮設給水栓などでの応急給水を行います。



給水車からの応急給水



仮設給水栓

## 県水お客様センター

漏水や断水を発見した時など、お客様からの水道に関するあらゆる相談を受け付けている窓口です。



県水お客様センター

## 浄水場

日々安全な水道水を絶え間なく送っている「水の工場」です。川や沼から取られた水はこの浄水場できれいにされ、皆さまの元に届く水道水となります。一方で、災害等が発生し断水となった場合は応急給水拠点となって、給水区域の皆さまに水をお配りしています。



応急給水設備からの給水

## 水質センター

安全でおいしい水を守るため、約180項目の水質検査を実施し、蛇口からの水質を監視するため、公共施設などの現地調査も行っています。災害や事故等により、水質に異変があった場合、こちらで検査をしています。



水質検査の様子



現地調査の様子(公園)

# 首都圏 New! 水道水 キャンペーン

首都圏8つの水道事業者が連携して、都県域を越えたキャンペーンを行います。今年は、生活の中でいつでも使うことができる水道水の大切さについて、知っていただくことを目的としています。豆しばをイメージキャラクターとしたポスターを8水道事業者が共同で作成し、各地に掲出していますので、ぜひご注目ください。

